

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名：北海道
農業委員会名：黒松内町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	65
自給的農家数	17
販売農家数	48
主業農家数	38
準主業農家数	10
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	102
女性	42
40代以下	20

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	9
集落営農経営	0
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	175	3,225				3,400
経営耕地面積	62	1,799				1,861
遊休農地面積						
農地台帳面積	94	3,395				3,489

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 8月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,400 ha	2,499 ha	73.5%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が急速に進みつつあることから、優良農地の維持確保をすると共に、効率的かつ安定的な農業経営者を育成するため、農用地の円滑な利用集積を推進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,504 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:担い手への集積を積極的に行う。
活動計画	利用権設定事業等農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理事業など各種農地流動化対策を積極的に推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	本町の農業形態は、気象状況から酪農・畜産、もち米、畑作は種子馬鈴薯とその輪作体系による作付けなど、土地利用型の農業が中心となっている。このため、新規就農へのハードルは高くなっている		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	町や関係機関と連携し新規就農者の誘致や、農業経営の計画的な改善に取り組む意欲と能力のある担い手の育成・確保を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,400 ha	0 ha	0.00%
課 題	地主が不在の農地や土地条件が悪く利用に難のある農地が遊休地化する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha			
	目標設定の考え方: 新たな遊休農地が発生しないよう、適時パトロールを行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12 人	9月～10月	11月～12月
	調査方法	事務局において事前調査を行い、資料作成後、農業委員及び事務局職員合同で現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～3月	4月～6月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,400 ha	0 ha
課 題	現在、違反転用は見受けられないが、農地利用状況調査や他の案件での現地調査等で確認次第、指導・勧告を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査や他の案件での現地調査等を活用し、早期発見・未然防止活動を随時行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入